

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	兵庫県教育委員会
指定したモデル地域名	兵庫県

概 要

モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数（学校種別）
兵庫県教育委員会	高等学校 9 校、特別支援学校 9 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

兵庫県教育委員会においては、平成 19 年度から知的障害の特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習を推進し、高等学校の施設活用を含め、双方の生徒に有効な取組について調査研究を行ってきた。これまでの行事交流中心から、教科等の交流及び共同学習など、計画的、組織的かつ継続的な取組を踏まえ、次の 3 点について研究を進めることにした。

- (1) 障害のある生徒と障害のない生徒の相互理解を一層推進し、地域社会の一員として生きる力を共に育み、その教育効果の一層の推進を図る。
- (2) 高等学校の施設活用等による、合理的配慮を踏まえた計画的・組織的な交流及び共同学習を実施する。
- (3) 高等学校の教室を活用した特別支援学校分教室設置に関する交流及び共同学習など、多様な学びの場の在り方に関する調査研究を実施する。

2. 取組の概要

【県教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

- (1) 交流及び共同学習運営協議会の開催（年 4 回）
 - 第 1 回 交流及び共同学習の効果的な実施、合理的配慮の観点等、重点となる取組について事業説明
 - 第 2 回 インクルーシブ教育システム構築に向けた合理的配慮の観点等に関する理解啓発研修
 - 第 3 回 特別支援学校分教室の交流及び共同学習授業参観
 - 第 4 回 各学校における交流及び共同学習の取組事例報告
- (2) 交流及び共同学習研究協議会の開催（年 1 回）
 - ①対象 各市町教育委員会担当者、県立学校、事業実施校等の教職員

②内容 対象校による事例発表

実施上の課題について情報交換・協議（留意事項）

ア 事前打合せのポイント

- ・個別の教育支援計画等に基づき、相互にとってのねらいや合理的配慮の観点を確認した。
- ・高等学校における事前指導としては、障害についての正しい知識や障害のある生徒への適切な支援や協力の仕方、役割分担等について、特別支援学校の担当者が出前授業等を行った。

イ 授業場面のポイント

- ・活動に見通しがもてるよう、教育的ニーズに合わせた教材等を用意するとともに、作業手順表を提示した。

ウ 事後指導

- ・授業評価を行い、改善すべき点を洗い出し、次の交流及び共同学習に生かせるよう教員間の連携を十分に図った。
- ・お互いに無理なくできる活動から進め、深まりのある交流及び共同学習を目指した。

エ その他

- ・豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面が、一体としてあることを確認した。この2つの側面は分かち難いものであり、今後も引き続き推進していく必要がある。

【モデル地域内における取組】

(1) 「交流及び共同学習校内委員会」の設置

交流及び共同学習を効果的かつ円滑に進めるため、交流及び共同学習担当教職員等からなる「交流及び共同学習校内委員会」を組織した。

(2) 教育課程

特別支援学校の生徒の教育的ニーズ等に応じ、特別活動、総合的な学習の時間、教科に位置づけた。特に教科では、実習を伴う教科等に交流及び共同学習を位置づけた。

3. 成果及び課題

(1) 成果

研究協議会等を通じて教職員に対して意義や手順、活動内容、評価、配慮事項などの共通理解が図られてきた。事業実施の高等学校において校内委員会を中心に実施体制を整え、インクルーシブ教育システム構築に関連した理解啓発研修を行うことで、特別支援教育に関する理解を深めることができた。

双方の生徒が学校生活の多様な場面で交流及び共同学習を展開し、共に学ぶことによって相互理解を深めることができた。一方、特別な支援が必要な生徒を含む全ての生徒に対して、分かる授業を展開する試みが広がりつつある。

合理的配慮を踏まえた計画的・組織的な交流及び共同学習を新たに推進し、高等学校の施設活用等による基礎的環境整備を土台に、特色ある取組が展開されることとなった。

(2) 課題

特別支援学校と高等学校の両校の生徒にとって、お互いの学習目標が達成でき、自己の能力発揮や自己肯定感を高める指導を行うとともに、その成果について検証を行うことが必要である。

また、合理的配慮の提供に際しての合意形成に至るプロセスと提供後の評価の在り方について調査研究で検討を行い、県全域での合理的配慮の内容の検討に生かしていくことができるような仕組みづくりを整えたい。